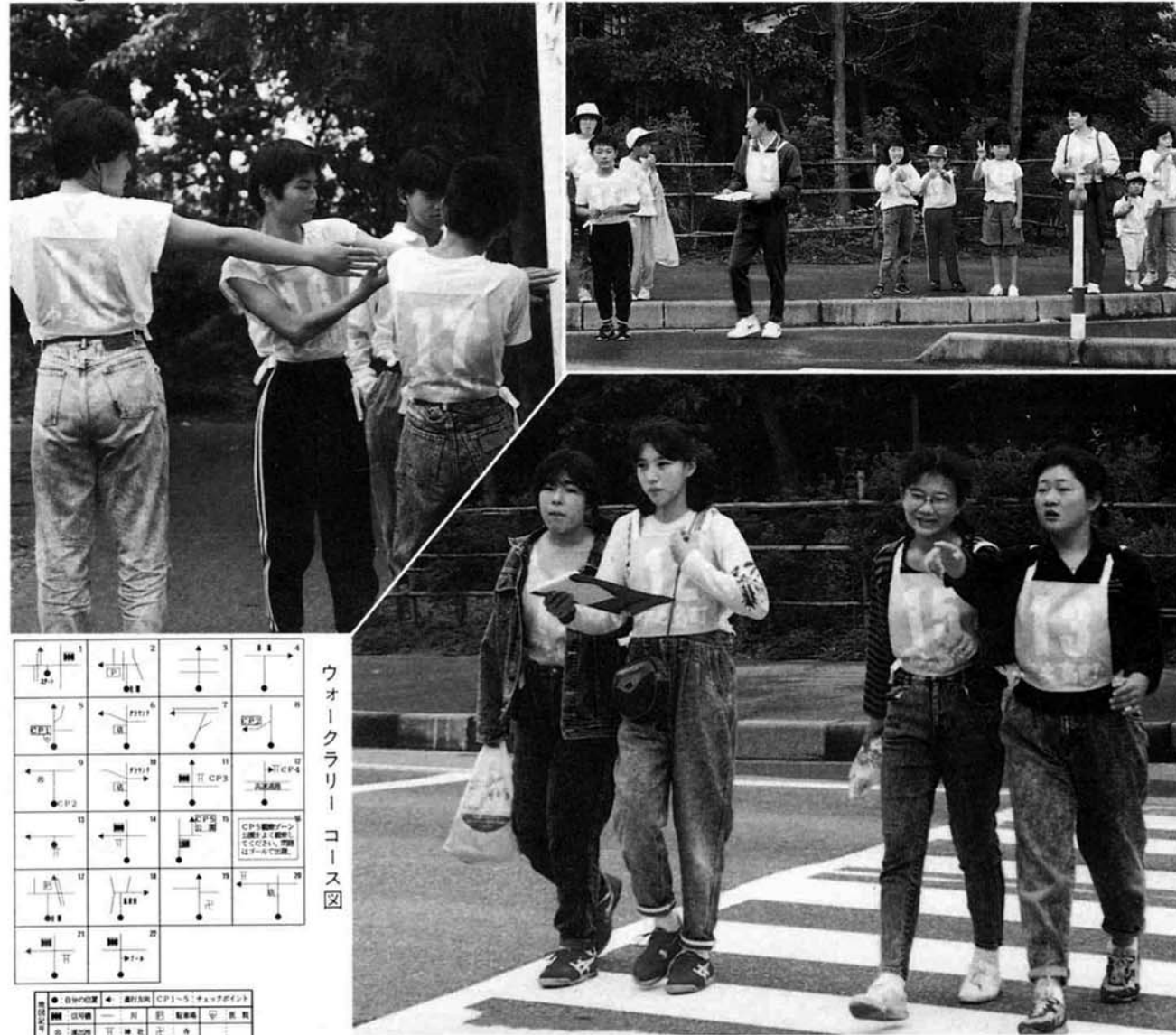


# 広 報

平成元年 **10**月 No.194

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
(〒954-01 ☎0258-66-2270)

# なかのしま



## おもな内容

- 昭和63年度決算報告 ②～④
- 議会報告 ⑤
- 中之島町長選挙 ⑥～⑦
- 夕暮れ時の交通事故防止運動 ⑦
- 産業まつり「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」 ⑧～⑨
- 中之島町農村環境改善センター建築に着手 ⑩～⑪
- カメラ散歩 ⑫

九月二十三日、第一回ウォークラリーが九チーム、四十人の参加者を集めて行われました。

ウォークラリーとは、上にあるような地図を頼りに、指定されたポイントで様々な問題に答え、ゴールまでの時間を標準タイムとの差で競い合うゲームです。

参加者は、中之島町公民館をスタート・ゴールとして約四・五キロの行程を町を探訪しながら楽しく歩きました。

ちなみに結果は、

優勝 みほ and まどか

準優勝 大阪城

第三位 F E L ・ S O ・ G O O D

エニスイングチーム

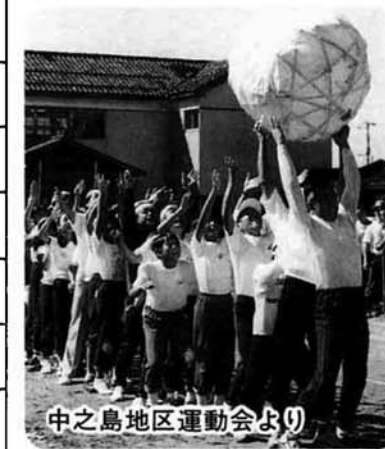
となりました。

## 休日在宅 当番医の



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
10/8	田崎医院 (☎62-1122)	石川医院 (☎66-2440)
10/10	富田医院 (☎66-2226)	佐々木医院 (☎62-2357)
10/15	星野(見附)医院 (☎62-0998)	金井医院 (☎62-0116)
10/22	山喜医院 (☎62-0646)	寺師医院 (☎62-0137)
10/29	星野(今町)医院 (☎66-2103)	石川医院 (☎66-2140)
11/3	杏仁堂医院 (☎62-0123)	佐々木医院 (☎62-2357)
11/5	霜鳥医院 (☎62-0579)	金井医院 (☎62-0116)
11/12	小林医院 (☎62-0562)	寺師医院 (☎62-0137)
11/19	堀医院 (☎66-2133)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。



中之島地区運動会より

## 人口の動き

9月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,299人 (+4)	[+160]
男	6,002人 (+3)	[+65]
女	6,297人 (+1)	[+95]
世帯数	2,558人 (+6)	[+51]

## 今月の納税

- 町県民税第三期
- 国民健康保険税第四期
- 国民年金第七期

喉がイライラ、目がチクチク、洗濯物が汚れる、煙が家に入るので窓を開けられない、煙が道路に漂い交通事故の危険性がある、列車が一時ストップなど市町村には毎年、稲わら焼却に対する苦情が数多く寄せられています。

稲わらは秋すき込みによる土づくりや堆肥づくりに活用できます。稲わらは焼かずすき込みましょう。

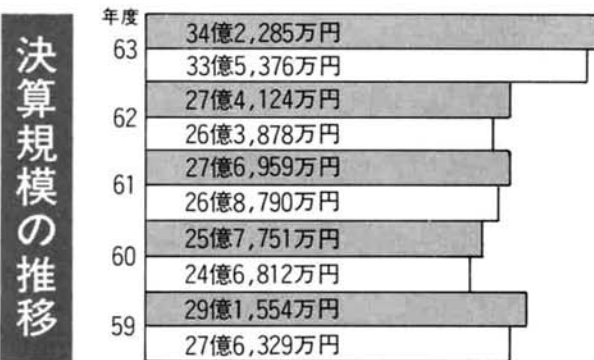
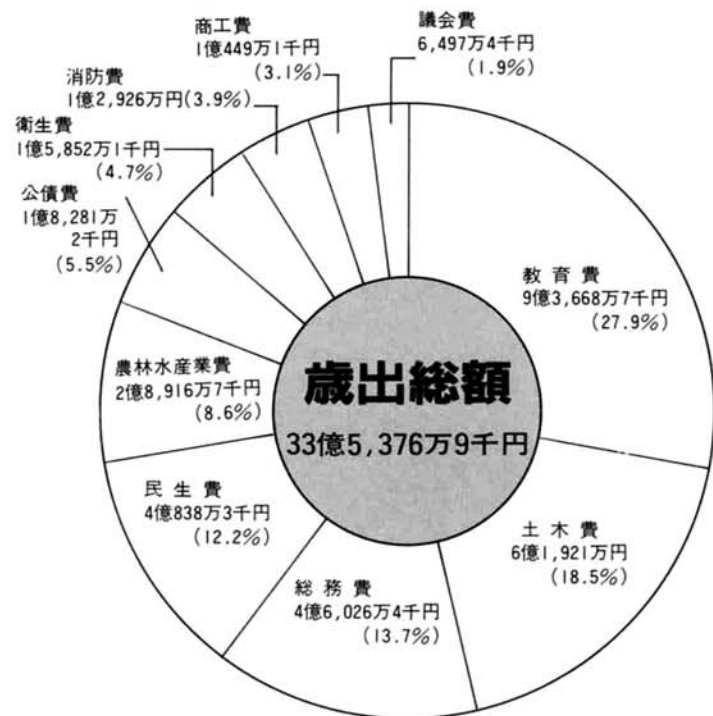
稲わらは焼かずにすき込みましょう。



- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

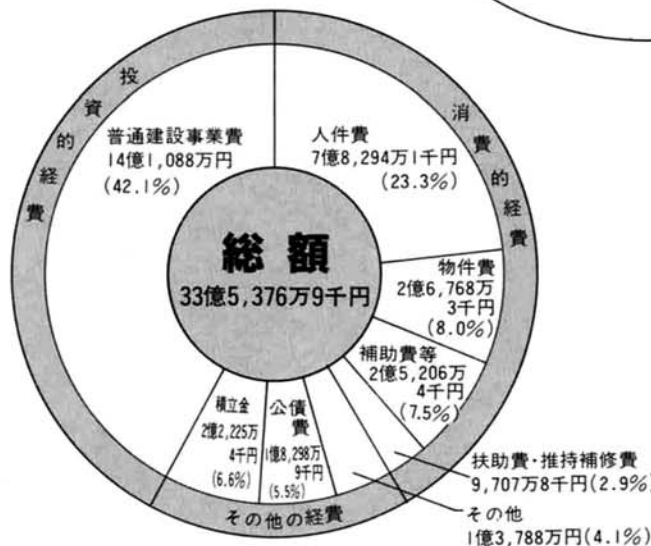
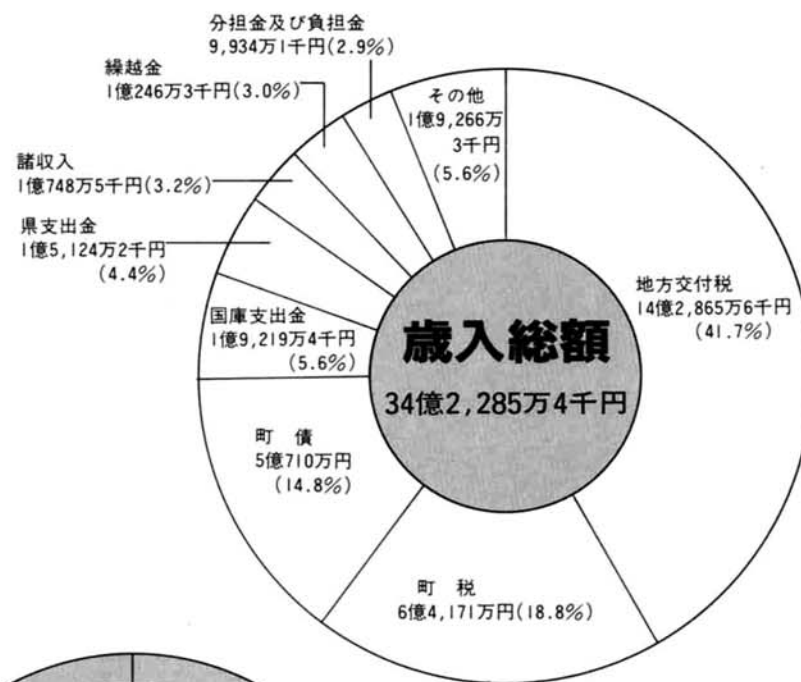
町民1人当たり 使ったお金	町民1人当たり 納めたお金
274,741円	52,569円
教育費 76,733円	町民税
土木費 50,726円	22,752円
総務費 37,705円	固定資産税
民生費 33,455円	23,122円
農林水産業費 23,689円	軽自動車税
公債費 14,976円	1,411円
衛生費 12,986円	たばこ消費税
消防費 10,589円	3,129円
商工費 8,560円	電気税
議会費 5,322円	2,110円
	ガス税
	17円
	特別土地保有税
	28円

# 「豊かな自然と活力あるまちづくり」をめざし 33億5千4百万円を使いました



歳入 歳出

# あるまちづくり」をめざし 34億2,285万4千円



歳入 歳出

## 昭和六十三年 決算報告

昭和六十三年年度の町の決算がまとまり、九月定例議会で承認されました。昭和六十三年四月一日から平成元年三月三十一日までの一年間に、町にいくらお金が入ってきて、何にいくら使われたのかをまとめたものが決算です。

町の財政状況をご覧いただき、私たちのため、私たちが誇れるふるさとづくりを推進するため、より一層のご理解とご協力をお願いします。

### 一般会計は 六千九百八万円の黒字

昭和六十三年年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額三十四億二千二百八十五万四千円、歳出総額三十四億二千二百八十五万四千円、前年度に比べ六億八千八百六十一万三千円、二十四・九割の増となり、歳出においては総額三十三億五千三百七十六万九千円、前年度に比べ七億一千四百九十九万一千円、二十七・一割の増になりました。

この結果、歳入から歳出を差し引いた実質収支は六千九百八万五千円の黒字となりました。

### 歳入は町債を中心に 二十四・九割の増加

歳入では、三十四億二千二百八十五万四千円と昨年比で六億八千八百六十一万四千円、二十四・九割と大幅な増となりました。特に増加したものは、町債が昨年比で三億八千九百八十八万四千円、三十三・三割の増、地方交付税が一億九千三百二十四万四千円、十六・六割増加したことが歳入を大きく伸ばした要因となっています。

町債が増加した主な要因は、統合中学校と上通保育所の施設整備事業によるものであり、地方交付税の増加の要因としては、投資的経費が前年度に比

### 歳出は教育費を中心に 二十九・一割の増加

歳出においても総額が三十三億五千三百七十六万九千円となり、前年度に比べ七億一千四百九十九万一千円、二十七・一割と大幅な増加となりました。

特に教育費が一番の伸びを示し、前年比では三億七千七百四十万七千円、六十七・五割の増となっています。これは主に統合中学校の施設整備がスタートしたことによるものです。

次に総務費が、財政調整基金の積立やふるさと創生資金の積立などで一億六百二十三万六千円、三十割の増、三島郡清掃センター組合最終処分場建設費及びし尿処理、こみ処理負担金などで衛生費が二十三・九割の増、農産物加工処理施設整備や農村総合整備モデル事業などで農林水産業費で二十三・八割の増となっています。

また商工費においても、町住宅建設緊急対策資金の貸付枠の拡大などで二十一・四割増加しています。

### 昭和63年度の主な建設事業

- 駐輪場(庁舎脇)整備事業…………… 682万円
- 駐車場(大竹邸前)整備事業…………… 1,043万3千円
- 刈谷田荘施設整備事業(修繕) …… 2,270万2千円
- 上通保育所施設整備事業(用地) 3,930万1千円
- 農産物加工処理施設整備事業…………… 2,770万8千円



中之島町農産物加工センター

- 農業兼用集落排水路整備事業…………… 383万9千円
- 集落下水路整備事業…………… 597万6千円
- 農村総合整備モデル事業…………… 6,947万2千円
- 団体営農道整備事業…………… 3,609万1千円
- 地方道改修事業(中之島大沼線外3路線) …… 1億3,983万円
- 橋りょう新設改良事業(中西橋、池之島橋) …… 1億627万9千円



中西橋の竣工式の様子

- 都市下水路整備事業…………… 350万円
- 公園施設整備事業…………… 350万円
- 都市計画街路整備事業…………… 4,266万円
- 防火水槽施設整備事業…………… 1,794万円
- 統合中学校施設整備事業(用地) …… 5億7,385万6千円



工事の始まった統合中学校

- スポーツトラクター整備事業 …… 325万6千円
- 道路新設改良事業…………… 2億1,274万6千円

### 農業集落排水事業 特別会計



単位：千円

入		出	
科目	金額	科目	金額
県支出金	9,905	農村総合整備モデル事業費	14,346
繰入金	2,047	公債費	668
繰越金	56	諸支出金	—
諸収入	—	予備費	—
町債	3,200		
計	15,208	計	15,014

### 国民健康保険 特別会計



単位：千円

入		出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	299,469	保険給付費	317,230
国庫支出金	162,717	老人保険拠出金	82,075
繰越金	60,948	基金積立金	57,490
療養給付費交付金	15,802	総務費	17,567
その他	21,061	その他	11,214
計	559,997	計	485,576

### 老人保健特別会計



単位：千円

入		出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	329,999	医療諸費	465,902
国庫支出金	93,576	諸支出金	7,870
県支出金	23,360	総務費	783
繰入金	25,204	予備費	—
その他	9,550	前年度繰上充用金	—
計	481,689	計	474,555

### 議会報告

#### 九月定例町議会

## 昭和六十三年各会計の決算の認定など九議案を可決

九月定例町議会は、九月十八日から五日間の会期で開催され、二十一日に閉会しました。今回の定例会には、条例の一部改正や予算の補正、昭和六十三年各会計の決算認定など町長提出議案九議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

### 条例関係

中之島町減債基金条例の制定について——町債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたり町財政の健全な運営に資するための基金を設置するものです。

中之島町工場設置奨励条例の一部を改正する条例について——奨励措置の対象緩和と業種を拡大することにより当町に工場等を設置する業者に対し、その設置を容易にするためのものです。

### 補正予算

平成元年度中之島町一般会計補正予算について——補正額は、四千

三百二十二万七千円を追加して、総額を三十四億一千三百六十四万七千円としました。

主な補正内容は次のとおりです。

- ▼総務費
  - 電算当初入力業務委託料 四百一十千円
- ▼民生費
  - 特別養護老人ホーム平成園建設負担金 二百七十五万五千円
  - 給食材料費 百三十六万九千円
  - 保育所建設基金積立金 八十六万六千円
- ▼衛生費
  - 伝染病予防医薬材料費 六十三万四千円
- ▼農林水産業費
  - 集落開発センター整備事業補助金 四百五十万円



●肉用牛等チャレンジャー事業補助金 六十九万一千円

●産業まつり補助金 九十二万円

●土木費

●町道維持修繕工事請負費 五百万円

●道路新設改良費 四百五十三万円

●消防費

●火の見櫓移築工事費 八十万円

●教育費

●信条小学校体育館屋根塗装工事 二百八十八万四千円

●中学校建設基金積立金 四百四十六万三千円

●消火栓設置工事費負担金 百万円

●屋内ゲートボール用コート購入費 百八十九万一千円

### そのほか

昭和六十三年中之島町一般会計、

農業集落排水事業特別会計、国民健康保険特別会計、および老人保健特別会計の各決算が認定されました。(詳細は今月号二・四ページに掲載)

●町道の路線認定について——池之島字居掛から池之島字西川原の間が池之島居掛二号線として認定されました。

●教育委員の任命について——九月三十日任期満了に伴う教育委員に鈴木博さん(大口・七十歳)が再任されました。なお、任期は四年です。



鈴木博さん

●長岡地域土地開発公社の経営状況の報告について

### 町議会を

#### 傍聴してみませんか

議会は、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方や、詳細については、町議会議務局(六六六一・二〇〇二・内線三三)へお問い合わせください。

# 10月29日は 中之島町長選挙の 投票日です

十月二十九日(日)は、任期満了に伴う中之島町長選挙が行われる予定です。  
今回の選挙は、今後四年間の町政を託す人を選ぶ大切な選挙です。わたしたちの生活をより明るく豊かにするための大切な選挙に、棄権することなくみんな投票しましょう。



〈投票できる人〉  
この選挙では、次の条件にあてはまる人が選挙人名簿に登録され、投票することが出来ます。

▽中之島町に住所のある人

▽昭和四十四年十月三十日以前に出生した満二十歳以上の人

▽平成元年七月二十三日以前に転入届をした人で、現在引き続き三ヵ月以上中之島町の住民基本台帳に登録されている人(選挙人名簿に登録された人であっても、町外に転出した人は投票することができません。)

〈最近町内転居された人は、前の住所地の投票所で投票を〉

平成元年十月一日以降町内で住所を異動(転居)された人は、異動前の住所地の属する投票所(投票所は入場券に記載されています)で投票していただくこととなります。

〈投票日当日の注意〉

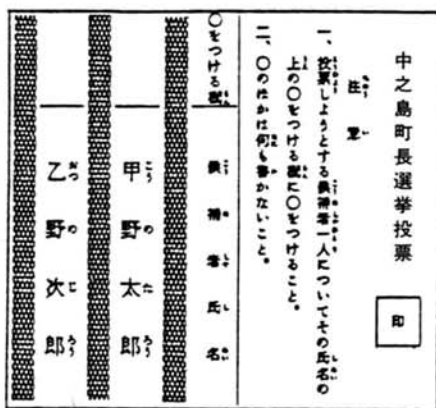
○入場券を忘れずに  
選挙管理委員会から配られた入場券を、忘れずに持参してください。なお、入場券が届かなかつたり、入場券を無くした時でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、係員にお申し出てください。

○投票できる時間  
投票のできる時間は、午前七時から午後六時までです。時間に遅れて大切なあなたの一票をムダにしないよう、投票はできるだけ早めに済ませましょう。

○今回の選挙は記号式投票です  
記号式投票とは、投票用紙に候補者の氏名が印刷されていますので、投票したい候補者氏名の上の「○(マル)」をつける欄に、投票記載台の上を用意されている「○印のゴム印」を押して投票する方法です。(投票用紙は次のようなものですが、候補者氏名の欄は架空の氏名を用いました)

●にぬりつぶしたものと二人以上の候補者に○印をつけたもの、あるいは文字や×印を書いたものは無効となりますのでご注意ください。

なお、○印を押したとき、汚した時は、投票用紙を取り替えてさせていただきます。



たきますので係員に申し出てください。

○代理投票  
自分で「○印」をつけて投票するの原則ですが、身体が不自由であったり、ケガなどで自分で「○印」をつけることができない人は、係員に申し出てください。補助者が立ち会いのうえで「○印」をつけてくれます。

誰に投票したかは、絶対話してはならないことになっていますので、安心して申し出てください。

〈不在者投票はお早めに〉  
次のような場合は「不在者投票」ができますので、早めに手続きをされ、大切な一票をムダにしないようお願いいたします。

▽投票日に、都合でどうしても投票所に行けない人は、中之島町選挙管理委員会に不在者投票ができます。(必ず印鑑をお持ちください)

▽県の指定する病院、施設に入院(入所)されている人は、その病院等で不在者投票ができます。

手続き等詳しいことは、病院等へお

たずねてください。

▽身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、身体に重度の障害のある人は、郵送による不在者投票ができます。この方法を希望される人は、前もって手続きが必要ですので、詳細を中之島町選挙管理委員会にお問い合わせください。

○不在者投票  
十月二十四日(火)～十月二十八日(土) 午前八時三十分～午後五時まで

○郵便による不在者投票  
十月二十四日(火)～十月二十七日(金) 氏名を記入する「記名式投票」です。

選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002

選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002

選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002

選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002

選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002



選挙に関する問い合わせ先  
中之島町選挙管理委員会  
電話(0258) 66-2002

夕暮れは 目で確認

## 夕暮れ時の交通事故防止運動

十月二十一日から一ヵ月間「夕暮れ時の交通事故防止運動」が行われます。この時期は、秋の深まりとともに日が早まり、天候も不順となることから、歩行者、自転車利用者を中心とした交通事故が多発します。

事故を起こしたり、被害にあわないよう次の点に注意してください。

○ライトは早めにノ  
ライトをつけることは、視界をよくするだけでなく、相手に自分の存在を知らせるにもなります。自転車やバイクはもとより、自転車も早めにライトをつけましょう。

○夜間はスピードを控えめにノ  
夜間はスピードを控えめに、視界をよくするだけでなく、相手に自分の存在を知らせるにもなります。自転車やバイクはもとより、自転車も早めにライトをつけましょう。

○明るい色の服装を身につけようノ  
夜間外出する時は、目立つ明るい色の服装や灯具を持ちたり、夜行反射材を身につけましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。

○正しい横断に努めようノ  
歩行者事故の多くは横断中に起きています。道路を横断する時は、道路端でいったん止まり、安全を確認してから横断しましょう。



～光る色 つけて安心 夜の道～

### 〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	9月中	累計	9月中	累計	9月中	累計
平成元年	3	18	0	0	3	17
昭和63年	0	29	0	4	0	33
比較増減	+3	-11	0	-4	+3	-16

死亡事故0 連続 55日 (10/2現在)



**イベント事業参加者募集**  
**あなたも特大米俵みこしを担いでみませんか!**  
 当日会場にて受付いたします。  
 主催事務局 中之島町商工会

農産物品評会や各種模擬店も開かれていますので、レンコンをもらわれた後はこちらでお楽しみください。  
 また、十月十四日には第二会場においてかくし芸(十八番)大会が行われますので、こちらの方も楽しみに。  
 なお、イベントについての詳細は、中之島町役場産業課 六三〇二内線四 中之島町農協営業課 六六〇五五 上通農協 二四一〇〇六 にお問い合わせください。

**おもなイベント**

第一会場 中之島町農協総合センター 10月15日		9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
セレモニー 世界一のジャンボおにぎりの作成 おにぎり無償配布 ジャンボ釜の展示 ポン菓子1000パック無償配布 中之島牛バーベキュー1000食試食 中越管内各市町村特産品コーナー 各種模擬店コーナー 家具、仏壇展示即売会 花いっぱい運動セール 地元商工業製品見本展示即売 農産物展示即売会 農産物品評会 酒銘柄当て、新酒銘柄発表会 タバコゲーム 子供向け錦鯉稚魚すくい 福祉奉仕セール 町特産物秋のおすわけ ジャンボ米俵みこし 高速戦隊「ターボレンジャー」 ショー&サイン会 熱気球体験乗船(一基) 大風上げ(大風の展示)	あいさつ 樽酒 民謡 新米コシヒカリ10俵分のジャンボおにぎり 来場者の皆さんにおにぎりを無償配布 日本一のジャンボ釜を展示 来場者の皆さんにポン菓子1000パック無償配布 牛肉バーベキュー1000食試食 中越管内各市町村特産品の販売 各種模擬店があなたの来店を待っています。 家具、仏壇展示即売会 ユリの球根1500個を頒布 地元商工業製品見本展示即売 生産者が市場に売り渡す価格で即売 中之島でとれた農産物の品評会 酒銘柄当てと新酒銘柄二種類の発表会 タバコを買ってゲームで賞品を 子供たちを対象にした錦鯉稚魚すくい 白岩の里の児童による作品の展示即売 先着2000名まで抽選券配布 参加者募集中。あなたも担いでみませんか。 テレビの人気キャラクター「ターボレンジャー」のショーとサイン会 中之島を空から一望、熱気球の体験乗船 350年の伝統をもつ中之島・今町の大風合戦の風上げ ユニークなかかしが会場に勢揃い 優勝者には豪華賞品					(民謡)			
かかしコンテスト ドリームジャンボジャンケン大会(決勝) 腕相撲大会(男女別)(決勝)	力自慢あつまれ。優勝者には豪華賞品								
中之島中央小学校 10月15日									
ドリームジャンボジャンケン大会(予選) 腕相撲大会(男女別)(予選) 地区対抗綱引き大会	優勝者には豪華賞品 力自慢あつまれ。優勝には豪華賞品 全日本綱引き連盟規則による綱引き大会								
第二会場 上通農協 10月15日									
大口レンコン1,000本フェアー(無償配布並びに即売会) 各種模擬店コーナー 農産物品評会	掘りたてのレンコン1000本を無償配布 各種模擬店があなたの来店を待っています。 中之島でとれた農産物の品評会								
第二会場 上通農協 10月14日 午後5時~7時									
かくし芸(18番)大会	どんな芸が飛出すか。乞う御期待								

10月15日は  
**(産業まつり)**  
**コシヒカリとレンコン**  
**ふれあい中之島**



一九八九年版ギネスブックに掲載され、名実ともに世界一と認められたジャンボおにぎり。  
 また、昨年は開始前から長蛇の列となった掘りたてレンコン千本の無償配布。  
 今年はさらに、抽選で二百名の方々に町の特産物をプレゼントする町特産物秋のおすわけと称した抽選会や、超特大米俵みこしなどが新たに加わり、ますますビッグなイベントになった。産業まつり、「コシヒカリとレンコンふれあい中之島」が開催されます。  
 十月十四、十五日は、産業まつり、会場、中之島の収穫の秋をたっぷりとお楽しみください。

**第一会場 (中之島農協総合センター)**

「ジャンボおにぎりの中之島町です」と言えば、県内の農業関係者なら大抵知っているという程有名になった新米コシヒカリ十俵でつくるジャンボおにぎり。  
 今年はギネスブックにも掲載され名実共に世界一と認められました。  
 完成後は、約一万個のおにぎりに作り上げ、来場の皆さんに召し上がっていただきます。  
 また、今年から新たに町特産物秋のおすわけと銘打って、抽選で二百名(先着二千名に抽選券配布)の皆さんに町の特産物をプレゼントします。何がもらえるかは抽選会をお楽しみに。  
 そのほか、秋の収穫を祝うイベントらしく、中之島牛バーベキュー、ポ

**ターボレンジャーもやってくるぞ**

秋の収穫を祝うイベントとはいえず、食べ物に関するイベントだけではありません。  
 熱気球体験乗船、大風上げ、かかしコンテストなどのほかに、今年は超特大米俵みこしを作製し、皆さんに担いでいただくと考えています。  
 また、子供達には、テレビ等で大人気の高速戦隊「ターボレンジャー」のショーとサイン会を行いますので是非お子様づれでおいでください。

**中央小でも各種イベント**

そのほか、中央小学校で豪華賞品が

**第二会場 (上通農協前)**

**掘りたてレンコン 千本無償配布**

第二会場では、昨年も大好評で町外からも多くの方々が駆け付け、開始前から長蛇の列となった掘りたてのレンコン千本の無償配布が行われます。  
 県内一の生産量を誇り、味も良く無漂白でヘルシーなことから県外の消費者からも好評を得ている大口レンコンが「ただ」でもらえるとあっては何をさておいても並ぶ価値があるというものです。  
 第二会場では同時に上通農協管内の



もらえるドリームジャンボジャンケン大会、腕相撲大会、地区の名譽をかけた地区対抗綱引き大会など見逃せないイベントが皆さんをお待ちしております。

### 現況届の提出をお忘れなく！ 年金の支払いが止められます。

年金受給者の皆さん、現況届をご存知ですか。毎年1回、誕生月の上旬に送られてきて、市町村長の証明印を受けた後に返送する届書のことです。

この現況届は、年金受給者が届出どおりの住所地に居住していることを確認するとともに、支給年金額の確認をし、引き続き年金の支給を行うかどうかを決める大切な届出です。

もし現況届が提出されなければ、提出されるまで年金の支払いが停止されます。現況届は、忘れずに必ず提出しましょう。

### 違反建築を無くそう 「全国違反建築防止週間」

10月11日(水)～10月17日(火)は「全国違反建築防止週間」です。

これは、建築基準法の目的、内容について周知徹底を図るとともに、違反建築物に対し行政上の所要の措置を積極的に講ずることにより、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める機運を高めることを目的に実施されるもので、三条土木事務所では期間中に次の事業を行います。

1. 10月13日(金) 違反建築一斉公開パトロール
2. 10月12日(木) 建築相談所の開設

詳しいことは三条土木事務所建築課まで  
TEL 0256-36-2310

### 「健康なんでも相談」の御案内

三条保健所では、地域住民の健康と生活環境に関する相談にすばやく対応するため、保健所総合相談所「健康なんでも相談」を次のとおり開設することになりました。お気軽に御利用ください。電話での相談も受け付けております。

1. 開設日時 毎週木曜日 午後1時～午後3時まで
2. 開設場所 三条保健所 ☎0256-36-2363
3. 相談内容 ○母子保健に関すること ○成人病の子防に関すること ○ねたきり者や呆け老人のお世話に関すること ○精神保健やアルコール中毒に関すること ○伝染病やエイズに関すること ○食品、公害、廃棄物等に関すること ○その他健康に関すること

入札結果から				
場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
福原	測量簡易設計委託	166万円	中之島測量設計事務所	H元.12.9
野口・中西	測量調査委託	124	柳屋工務店 測量設計事務所	H2.2.7
中条新田	測量簡易設計委託	105	中之島測量設計事務所	H元.12.9
中之島	測量簡易設計委託	55	柳屋工務店 測量設計事務所	H元.12.9
池之島	池之島橋設計委託	803	開発技術(株)	H元.12.19
六所	農道整備六所地区第3次工事	1,545	(株)第一和光	H元.12.19
六所	農道整備六所地区第4次工事	1,627	(株)遠藤建設	H元.12.19

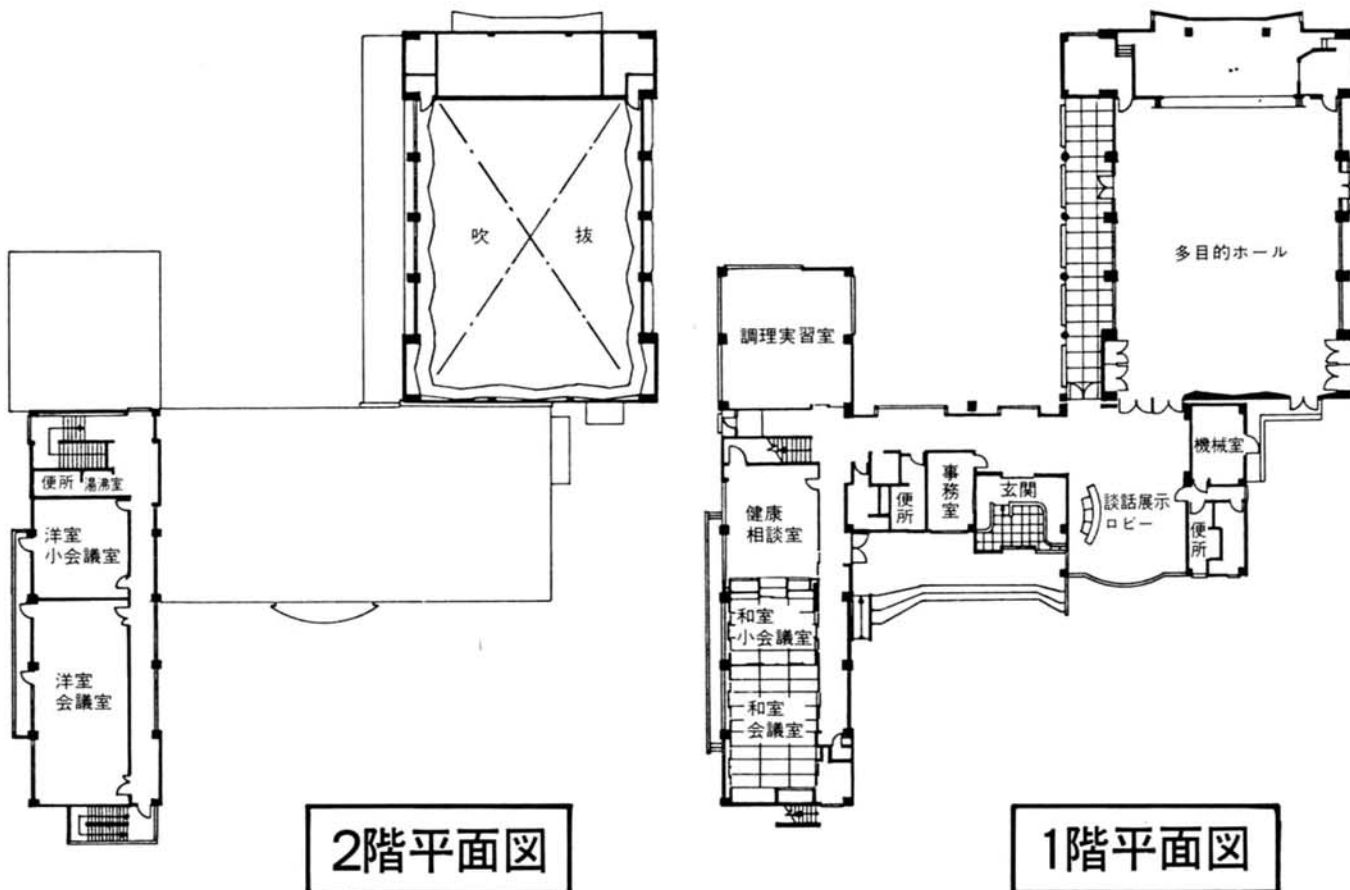
**平成二年完成を目指して**  
 待望の中之島町農村環境改善センターの建設が始まりました。  
 これは、国土庁、農林水産省および新潟県が中心となって推進している農村総合整備モデル事業の一環として行われるもので、農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を計り、農村の環境整備を組織的に推進することを目的とした施設です。

このたびは建築される農村環境改善センターは、  
 ○快適な空調施設  
 全館暖房、多目的のホール・調理室を紹介いたします。  
**有効に使いたい多彩な施設**  
 新しい農村環境改善センターの特徴

除く全館冷房となっており、一年を通して快適に利用できます。  
 ○気軽に立ち寄れるロビー  
 だれでも気軽に立ち寄っていただけるような談話・展示ロビーを広く設けてあります。  
 ○軽スポーツも可能な多目的ホール  
 多目的ホールは、みなさんの自主的な活動に広く利用していただけるような音響効果や採光を重視しながら、三百人～五百人規模の集会、健康管理や保健体育を考えた軽スポーツが可能な設計となっています。  
 ○健康相談室を設置

みなさんの健康増進のために健康相談室を設けました。健康相談や保健予防活動など保健婦の積極的な活動を予定しています。  
 ○農産物加工所と連携を考えた調理実習室  
 調理実習室は調理台五台を配置し、隣接する農産物加工所と連携した農産物加工・調理実習に利用する予定です。  
 ○多目的に使える会議室  
 会議室は一階に和室二部屋、二階に洋室二部屋を設け、各種研修会、会議等に幅広く対応できるよう計画されています。

# 中之島町農村環境改善センター —平成3年8月完成予定— 建築に着手



2階平面図

1階平面図

## 第37回 町内一周駅伝競走大会 参加チーム募集中

- 日時／平成元年11月3日(文化の日) 午前9時役場前スタート
- 参加資格／町民並びに町内事業所等に勤務している方で編成したチーム
- 区間距離／(単位：キロメートル)
 

第1区-3.4	第5区-3.8
第2区-3.5	第6区-2.6
第3区-3.8	第7区-2.8
第4区-4.1	第8区-3.9
- 参加申込／10月24日(火)までに中之島町公民館へ  
※詳しくは、中之島町公民館(☎66-3242)へお問い合わせください。



**農産物加工所を ご利用ください**

農産物加工所は、どなたでも利用できます。利用を希望される方は、最寄りの農協各支所にお申し込みください。なお、使用料は次のとおりです。

- ◎みそづくり(四月一日現在消費税込)
  - ・大豆15kg+米15kg 三、四三円(麹菌含)
  - ・大豆だけを煮る 15kg 九七円
  - ・こうじ加工のみ 米15kg 一、四九四円
- ◎野菜加工
  - ・一日 三、〇〇円+ガス代実費
  - ・半日 一、〇〇〇円+ガス代実費
- ◎製粉代 一升 一五五円



## 農産物加工所を ご利用ください

愛ちゃんと希望くん  
©中央共同募金会



ご協力を  
お願いします

### 母子家庭、寡婦及び父子家庭 介護人派遣事業のお知らせ

母子家庭、寡婦及び父子家庭で、母親又は父親あるいは児童、若しくは同居している祖父母等の一時的な疾病のため日常生活で困った場合で、介護者がいない場合には介護人を派遣し、無料で必要な介護、保育等を行う事業です。

各家庭とも前年の所得が基準額以上であり、義務教育終了後の子等、父母及び祖父母以外の成人がいる家庭は除かれます。

なお介護人の派遣要請の受け付けは、町母子福祉会(町社会福祉協議会事務局内)が行っておりますが、詳しいことは役場住民福祉課へお問い合わせください。

— たばこは町内で買ひましよう —

**わかちあう幸せ**

今年も、赤い羽根共同募金(歳末たすけあい運動を含め)が十月一日から十二月三十一日まで全国一斉に展開されます。

昨年は、皆様の深いご理解と温かいご協力により約二百三十七万円の善意の浄財をいただき感謝申し上げます。

この共同募金は、新潟県共同募金会とおし、国・県福祉施設関係助成や

## 赤い羽根共同募金

共同募金は十月一日から

敬老祝菓子費、地域老人昼食招待事業、子供の遊び場・遊具等設置費助成金、保育所の七夕祭、クリスマス慰問また歳末慰問などに使われました。

今年の中之島町の目標は二百七十七万の募金を各家庭にお願いすることになりました。趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願い致します。



ゴニルは目前ノガンバレ(北中運動会)



信条保育所に立ち寄ったパレード隊

▼スポーツの秋 各地で運動会

秋といえば食欲の秋とともにスポーツの秋といわれるように絶好のスポーツシーズンです。

町内でも、両中学校で体育祭が行われたほか、二十四日には久しぶりの秋晴れの中、中之島、中野、信条の三地区において地区民運動会が行われ、競技に応援に心地よい汗を流しました。



ワッショイ、ワッショイ(中野地区運動会)

▼交通規則を守ってね

9月21日から30日までは秋の全国交通安全運動が開催されました。運動の初日、見附警察署管内では、警察、交通安全協会、市町村と合同で交通安全パレードを行い、途中、信条保育所に立ち寄るなどして期間中の交通安全を呼びかけました。

最近、町内で交通事故が多発しています。皆さん、くれぐれも交通事故にあわぬよう、起こさぬようお願いいたします。



町長よりお祝いを受ける久住久次さん(鶴ヶ曾根)

▼長寿を祝って

九月十五日は敬老の日。当町でも九月十三日に、今年度九十五歳と八十八歳の方々の自宅を町長が表敬訪問をし、町と県からの祝い品を手渡し、みなさんの長寿を祝いました。

## 平成元年求人案内 <第2報>

※ここに掲載した求人は8月31日までに申し込んだ企業です。詳細は三条職業安定所(☎0256(38)5431)または各企業へおたずね下さい。

事業所名	TEL	所在地 ( )就業場所	生産品目 事業内容	年令	職種および求人数		
					男	女	男女共用
新潟東証運輸㈱	66-6311	中興野	一般貨物自動車運送業	21~35	小形運転手 3 大型運転手 3		
"	"	"	"	21~45 18~60	業務作業 積込作業 1 9		
㈱中之島運送	66-3170	中興野	一般貨物自動車運送業	22~45	運転手 5		
㈱西沢建材	66-4072	上沼新田	土木工事業	20~35	運転手 2		
新興建設㈱	69-3046	赤沼	土木工事業	22~50	土木技師 1 土上 3	雑役 1	
㈱第一和光	66-5500	中条	土木工事業	20~40	土木技師 3		
㈱大野盛市商店	66-5555	中条	梱包資材等の卸売	18~45	営業 配送係 2		
石田損害保険事務所	24-3490	坪根	その他の一般食店	18~35		事務 1	
㈱北陸建設興業	66-6283	福原	重量物運搬据付	18~40		事務 1	
㈱てんぐ屋	66-2653	灰島新田	日用品・雑貨小売業	18~50		商品販売管理 5	
御食事処 香月	66-0066	中之島	大衆食堂	18~45			調理・配送 2
㈱ニッセイ新潟	66-6750	中之島	玄関マット等のリース販売	20~25	ルート配達員 2		
新潟キセキ販売㈱ 中之島営業所	66-4646	中之島	農機具販売業	25~35	農機具整備員 1		
㈱大庄	66-2195	中之島	サッシ卸売・施工	20~45	営業・業務 3		

— たばこは町内で買ひましよう —

# 農業委員会だより

農地法第24条の2第1項の規定に基づき、小作料の標準額を下記の通り改訂したのでお知らせします。

## 記

対象区域	区分	小作料の標準額
中之島町全域	田	10アール当り 48,300円
	畑	標準額を定めない。

この金額は平成元年9月26日から適用です。

標準小作料については、3年毎に改訂されることになっており、今年度は前回改訂(昭和62年度)から3年目となり、改訂作業が行われる年になっております。従来ですと改訂作業が行われた翌年度から適用されるのが通例でありましたが、近年米価の連続引き下げ、転作の強化等諸々情勢が著しく変化していることから、これらの情勢を考慮しての小作料の改訂を行ない、例外的に今年度から適用することになったものであります。

農業委員会では小作料協議会に改訂について諮問しておりましたが、小作料協議会では2回会議を開催し審議の結果、上記金額が妥当であるとの答申がございましたので、これを受けて県と協議の上、農業委員会では9月25日に総会を開催、小作料協議会の意見を尊重し上記の通り標準小作料の改訂を行うことに決定いたしました。

(なお適用期間は平成元年度から平成3年度までであります)

※算式は次の通りです。

$$\text{粗収益} - (\text{生産費用} + \text{経営者報酬}) = \text{標準小作料}$$

(生産費用 = 物財費 + 雇用労働費 + 家族労働費 + 資本利子 + 公租公課)

平成元年 10月

中之島町農業委員会